

ショートステイあけぼの

～ 利用料金について～ （平成27年4月1日 改正版）

1～4の項目の内、自己負担となる A+B+C+D+E が利用料金の目安となります。

その他：理髪代、日用品等の購入等の実費がかかる場合があります。

～ 1 ～ 基本料金(介護サービス費：併設型ユニット型短期入所生活介護費(I)〈ユニット型個室〉)

	1日当たり	自己負担額 (1割) A		1日当たり	自己負担額 (1割) A
要支援1	5,080 円	508 円	要介護1	6,770 円	677 円
要支援2	6,310 円	631 円	要介護2	7,430 円	743 円
			要介護3	8,140 円	814 円
			要介護4	8,800 円	880 円
			要介護5	9,460 円	946 円

～ 2 ～ 加算料金(介護サービス費)

	1日当たり	自己負担額 (1割) B	
夜勤職員配置加算(Ⅱ)	180 円	18 円	
サービス提供体制強化加算(Ⅱ)	60 円	6 円	
送迎加算	1,840 円	184 円	*片道当たり

*1 職員の配置状況等により、加算されない場合もあります。

*2 この他においても、対象となる加算が発生する場合があります。

～ 3 ～ その他の加算料金(介護サービス費)

介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	自己負担額は上記A+Bの合計に5.9%を乗じた額 C
---------------	----------------------------

～ 4 ～ 食費・滞在費(所得に応じて実費となります。下記をご参照ください。)

食費

	1日当たり D
第4段階	1,380 円
第3段階	650 円
第2段階	390 円
第1段階	300 円

滞在費

	1日当たり E
第4段階	1,640 円
第3段階	1,310 円
第2段階	820 円
第1段階	820 円

～ 参照資料 ～ 市役所へご相談ください。(所得の低い方は、食費・滞在費が軽減されます。)

第4段階	下記以外の方
第3段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金年収が80万円超266万円未満の方など
第2段階	世帯全員が市民税非課税で課税年金収額と合計所得金額の合計が80万未満の方
第1段階	生活保護受給者など